

#### 4. (D) 薬害〇〇〇会

##### 1. 記録管理の現状と課題

項目	a.現状	b.課題
1.資料量	インタビューより想定：1.8×5 段×2 本 =18fm	資料量増加に対応：PDF化
2.形態・媒体	モノの区分はできていない。	
3.ファイル名	全く行われていない。	ファイル名の3要素を記載
4.ファイル用品	使用していない。	整理用としてファイルボックス、完成ファイルを綴じるための用品が必要。
5.収納場所	中量棚 5 段：1800W1800H450D(2 本)	
6.分類	バーチャルで分類 (A~K)	
7.機密区分有無	未分化	機密区分のシールを貼る
8.保存・劣化対策	感光紙のコピー、FAXが劣化してきている。	早急に電子化
9.整理要員	専任1名	
10.その他		〇〇〇も含め、薬害でなくても「全国予防接種被害者の会 (1970年~2000年代のもので東京・名古屋・大阪・福岡)」に40代の人がいるので視野を広げておきたい。

## 5. (E) 薬害〇〇〇原告団

### 1. 記録管理の現状と課題

項目	a.現状	b.課題
1.資料量	11.0fm すべての紙文書を電子化。廃棄はこれから。	紙と電子の両方保存する必要のあるものを選別する。
2.形態・媒体	〇〇弁護士の部屋にバインダー綴じで保管。 〇〇秘書の作業室 A では紙文書の束はスキャンして HDD に保存後、廃棄予定	
3.ファイル名	コード化 例：「甲 A14 の 1 号証」「ア社主張書面」	年月の記入はないが、「原告証拠説明書」の一覧表で参照可
4.ファイル用品	パイプファイル 一部、紙袋や横積み文書あり。	2014 年度に本にまとめる予定。紙媒体はページを繰りながら閲覧できるので便利であり、紙文書も持っていたい意向。
5.収納場所	900W1800H450D(オープン棚)×2 本：1~4 段 900W900H350D(両開き)×1 本：1~3 段 5F に書庫あり。	一次的に紙文書が増加する傾向があるので、常に棚スペースに余裕が必要。 現在床置きがみられる。
6.分類	甲乙丙+アルファベット記号+連番	問題なし
7.機密区分有無	ログインパスワードを設定。 匿名希望の原告もいるので、原告名の表示は {東京個-1} とナンバリングしている。 対外発表時は、近沢さん以外は名前を伏せている。	問題なし
8.保存・劣化対策	事件発生が 2002 年と比較的新しいので、考慮していない。	しかし 11 年は経過している。
9.整理要員	〇〇秘書	いつまでも片付かない。
10.その他	分類 A~L までの区分は弁護団が行う、 コード変換は弁護団に確認する。 Web 統合を将来的に考えていない。	最高裁で敗訴したデータの保存について検討

2. 書架調査

調査場所: 薬害〇〇〇原告団被害者事務所の作業室

記入者: 〇〇

連番:

担当名	什器NO	上からの 段数	什器種類	什器外	A4サイズ		B4・A3	紙袋	書籍 雑誌	写真 ビデオ CD、DVD	物品・文房具 用紙等	備考
				資料量	バインダー、 レターファイル	紐綴じ						
〇〇	1	1	オープン棚5段 900W/1800H/450D		0.7							
		2			0.85							
		3			0.7				0.15			
		4			0.6			0.2			5段目は別の案件で利用	
		床上					0.8			0.1		
	2	1	オープン棚5段 900W/1800H/450D		0.8							
		2			0.8							
		3			0.8							
		4			0.3				0.2	5段目は別の案件で利用		
	3	1	両開き保管庫 900W/350D/900H						0.85			
2					0.8							
3					0.7			0.1				
A		机		0.6	0.6							
				0.1			0.1					
				0.3			0.3					
				0.4			0.4					
							0.1					
合計				1.4	7.65	0	0	1.1	1.75	0.35	0.1	10.95
資料量調査: 0.5fm単位で記入									15.98%	什器外率	12.79%	
									書籍比率			

## 6. (F) 薬害〇〇〇会

### 1. 記録管理の現状と課題

項目	a.現状	b.課題
1.資料量	16.3fm（全体の62%は書籍と配布用資料）	ファイル対象文書量は少ないので、整理する用品があれば、すぐ終了できそうである。
2.形態・媒体	紙媒体中心 VHSテープ、音声テープ	DVD への変換
3.ファイル名	「安全の〇〇ネットワーク」会報年6回発行 ファイル用品を使っていないので、ファイル名もない。	
4.ファイル用品	バインダー、クリアファイルは少々、紙袋多い。	〇〇さんの裁判記録だけでも、ファイルを整えたい。現在すべて紙袋である。 ファイル用品とそれを収納できる適切な収納什器が必要である。とりあえずファイルボックスがあれば多少片付く。
5.収納場所	IF 洋間：本棚、押し入れ、白のタンス5段 IF 和室：押し入れ下段	
6.分類	PCではすべてDドライブにワード、パワーポイントを入れている。東京地裁全面勝訴の時の訴状そのものは持っていない。	バラバラにダンボールやクリアケースに収納されているので、分類を考える必要あり。
7.機密区分有無	なし	機密判断のため目録化が必要
8.保存・劣化対策	なし	
9.整理要員	いない	
10.その他	レセプト請求で判明したが、使っていない薬剤の点数が記入され、改ざんが証明された。 いかに記録が大切かわかった。（〇〇さん）	

2. 書架調査

調査場所: 薬害〇〇〇会

記入者: 〇〇

連番:

担当名	什器NO	上からの段数	什器種類	什器外	A4サイズ		B4・A3	紙袋	書籍 雑誌	写真 ビデオ CD、DVD	物品・文房具 用紙等	備考
				資料量	ハインダー、 レターファイル	紐綴じ						
〇〇	書斎押し入れ 両開き											
		1～5	クリスタルケース						0.8			会報の〇〇〇
		1～3	クリスタルケース					1.8				電話相談ノート、医者のインタビュー記録、 会員の訴状(弁護士を紹介したひとのみ)
			ダンボール 黄色(〇〇〇)					0.4				医学文献
			ダンボール(日本～ の記述)		0.4							ファイル、裁判関係 この中で黄色のクリアファイルが重要
			ダンボール(エビス 南瓜)					0.4				厚労省交渉記録
			黒い缶の中					0.25				裁判資料
			水色のビニール袋					0.1				アンケート
			ダンボール (〇〇みかん)					0.4				ファイル
			ダンボール (大〇みかん)					0.4				ファイル
	床上			1.2					1.2			会報配布用
			プラスチックケース (BUCKLE BOX)					0.4				各被害者が送付してきた訴状
			柴漬けの箱						0.4			他の被害者団体の会報
	窓側	左より1～3	黄緑色のバスケット					0.6	0.3			
		1～2							0.4			新聞記事
	木製の台			0.2					0.2			厚労省交渉
	机の下			0.8					0.8			会報在庫
	白引き出しの左		緑のバスケット	0.6				0.6				現在裁判中案件
	白引き出し	1～5	600W/900H/350D						0.75			会報〇〇〇(比較的最近のもの)
	書棚		木製ガラス戸						5.2			
	和室の押し入れ		ダンボール							0.5		VHS47本
合計				2.8	0.4	0	0	5.35	10.05	0.5	0	16.3

資料量調査: 0.5fm単位で記入

61.66%  
書籍比率

什器外率

17.18%

## 7. (G) ○○○原告団

### 1. 記録管理の現状と課題

項目	a.現状	b.課題
1.資料量	123.2fm	アーカイブズへの評価選別基準の設定。
2.形態・媒体	A4、B4、A3の紙ファイル VHS(216本)はすべてDVD&ブルーレイ(22枚)に変換済。データベースは「ファイルメーカー」を活用	
3.ファイル名	比較的良好に書かれているが、いくつかファイル名がないものもある。	
4.ファイル用品	バインダー、レターファイル	
5.収納場所	両開き保管庫、引違戸棚、壁面収納 潤沢な収納什器を持っている。	
6.分類	検討中。まだ決めていない。	定款から機能のキーワードを引き出す。
7.機密区分有無	プライバシーを重視	
8.保存・劣化対策	全く行っていない。	
9.整理要員	4人	
10.その他	薬害博物館の一部として資料を考えたい。 例：国立ハンセン資料館 Web上での資料館でも可能。	

2-1. 書架調査

調査場所: 〇〇〇原告団

記入者: 〇〇

連番:

部屋	什器NO	上からの段数	什器種類	什器外			B4・A3	紙袋	書籍 雑誌	写真 ビデオ CD、DVD	物品・文房具 用紙等	備考
				資料量	バインダー、 レターファイル	紐綴じ						
分室	162	1~3	ガラス引違い左						2.4			面談した隣の部屋
		1~3	ガラス引違い右						2.4			
		1~3	鉄引違い左						0			
		1~3	鉄引違い戸棚右						0			
	157	1	天袋両開き						0			
	158	1~3	オープン棚						1.4			
	161	1~3	鉄引違い戸棚						0			
	156	1	天袋両開き						0			
	159	1~3	鉄引違い戸棚						0			
	160	1~3	鉄引違い戸棚						0			
	164	1~3	鉄引違い戸棚						0			
			床上									すべて廃棄予定
合計				0	0	0	0	0	6.2	0	0	6.2

資料量調査: 0.5fm単位で記入

100.00%

0.00%

書籍比率

什器外率

2-2. 書架調査

調査場所: ○○○原告団				記入者: ○○							連番:		
部屋	什器NO	上からの段数	什器種類	什器外	A4サイズ		B4・A3	紙袋	書籍 雑誌	写真 ビデオ CD、DVD	物品・文房具 用紙等	備考	
				資料量	パンダ、 レオファイル	ファイルボックス							
事務室	相 6	1~3	1800W 鉄引違い 左		0.7				2.1				
		1~3	鉄引違い右		1.5							新聞切抜き	
		4~6	鉄引違い右		0.7	0.2			0.25				
		4~6	鉄引違い左			1.0							
	相38	1~3	1500W鉄引違い 左						2.8				冊子在庫
		1~3	1500W鉄引違い 右						2.8				冊子在庫
		4~6	1500W鉄引違い 左						1.8				冊子在庫
		4~6	1500W鉄引違い 右		0.3	0.5			0.2				
	PLUS	1~3	900W 鉄引違い左						0.8		0.8	PCソフト、薬	
	テーブル			1.3					0.5		0.8	冊子在庫、パンフ在庫	
C	1~3	両開き保管庫		2.2		0.8		0.2				B4は○○のもの	
	4	ラテラル 4 段		1.0								裁判資料	
	5					0.85						○○○書庫のファイル(1996年)	
	6					0.6							
	7					0.6							
	B	1~3	両開き保管庫						2.4				
		4~7	ラテラル 4 段						2.4				
A	1~3	両開き保管庫		0.6				1.6					
	4~7	ラテラル 4 段						3.2					
相 29	1	900W 天袋							0.8			VHS 資料	
	1~2	900W ガラス引違い							2.4			DVD	
	4~6	900W 鉄引違い		0.4								会計	
相 32	1	900W 天袋		0.3					0.2				
	1~2	900W オープン棚		0.2							1.0		
	4~6	900W 鉄引違い		1.6									
相 31	1	900W 天袋						0.8				PCソフト	
	1~2	900W オープン棚		0.2				1.4				PCソフト	
	4~6	900W 鉄引違い		1.1								会計	
相 30	1	900W 天袋											
	1~2	900W オープン棚		0.8		0.2		0.6				B4:スクラップ	
	4~6	900W 鉄引違い						0.3		0.6		モノ資料	
相 28	1	1500W 天袋									0.8	HHO	
	1~2	1500W ガラス引違い				0.8					0.1	B4:スクラップ	
	4~6	1500W 鉄引違い		0.8								施錠	
相 21	1~2			1.6								機密資料	
相 22	4~6			1.6								機密資料	
本棚 11	1~2	鉄引違い		1.6									機密資料
	4~6	鉄引違い		1.6									機密資料
本棚 9	1~3	900W ガラス引違い		0.6				0.6					取説、カタログ、辞書
										1.6			文具、フロッピー
本棚 10	4~6	鉄引違い		1.6									施錠
相 40		OA台	0.2	0.2				0.1					
脇机合計		12 引出し		4.8									
机上			1.2	1.2									
机上			1.5	1.5									
机上			0.1	0.1									
机上			0.5	0.5									
合計				4.8	29.3	1.7	3.85	0	24.85	3.4	5.7	68.8	
資料量調査: 0.5fm単位で記入									36.12%				6.98%
									書籍比率				什器外率
												全体量の	
												55.84%	



## 8. (H) ○○○協議会

### 1. 記録管理の現状と課題

項目	a.現状	b.課題
1.資料量	13.3fm (什器外収納率 10.2%) 廃棄をしてしまったので、直近 5 年分しか保有していない。紙文書は少なく全体の 61%は書籍冊子である。すでに法政大学に移管したのものもある。	アーカイブズへの評価選別基準の設定。
2.形態・媒体	すべて紙資料 →FAX で届くが、用済後廃棄したものが多い。 VHS テープ、音声テープ	借りている部屋が狭いので、紙資料を保存しておくことができず、廃棄するしかなかった。
3.ファイル名	ファイル点数は少ないが、基本的にできている。	
4.ファイル用品	バインダー、レターファイル、板目紙に紐綴じ	
5.収納場所	900W900H450D(戸棚 1 本のうち 1 段のみ使用) 900W900H450D(戸棚 1 本) 1800W900H450D(戸棚 1 本のうち右側 3 段) 500W700H320D (木製棚 1 本) ※別室の窓際にあるもの (古い資料) 900W1800H450D(1 本) 事務機 : 1 台	保管スペースが不足 ○○○会と同居の部屋のため、設置されている保管庫の 1/2 しか、割り当てされていない。 天井に突っ張り棒をしているが、保管庫上下の接続をしていないので、3.11 の時、落下した。幸いにも室内から出た後であったので助かった。
6.分類	特にしていない	文書量が少ないので、ファイル名のみで対応可能
7.機密区分有無	別途管理	
8.保存・劣化対策	一般文書は廃棄してしまったため、古いものはない。(平成 23 年以前はないという話) 一部のモノクロ写真が、セピア色になり始めている。	写真のデジタル化
9.整理要員	事務局 1 人とアルバイト 1 名	後継者不足であり、困っている様子である。
10.その他	○○○の緑の旗とたすき少々 (残りは○○○大学に移管)	別室にある※保管庫の分を捨てようとしていたが、会報と写真はアーカイブズであると説明した。会計資料も 5 年分は保存要

2-1. 書架調査

調査場所:〇〇〇協議会				〇〇さんが管理しているエリアのみ				記入者:〇〇			連番:	
担当名	什器NO	上からの段数	什器種類	什器外	A4サイズ		B4・A3	紙袋	書籍 雑誌	写真 ビデオ CD、DVD	物品・文房具 用紙等	備考
				資料量	ハイダー、 レターファイル	紐綴じ						
〇〇	1	1のみ	900W×900H×450D 鉄引違い							0.8		VHS、DVD、音声テープ
		什器上		0.7	0.1		0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	健診時のシート(ダンボール1)
	2	1	900W×900H×450D 鉄引違い						1.6			
		2							1.2			
		3							1.6			
	3		900×900×450 鉄引違い									対象外
	4	扉右1	1800W×900H×450D 鉄引違い						1.7			
		扉右2			0.3				0.25		0.4	
		扉右3	棚板なし						0.4			配布用冊子
	5	上	木製棚450W	0.45	0.1				0.15		0.2	〇〇さんデスク左
		1							0.4			
		2									0.2	
		3			0.1				0.3			
	机	上		0.2					0.2			
			左引出し		0.4							
			右引出し		0.45							会計資料
	6	1~3	900W×900H×450D 鉄引違い		0.5	1.1			0.25			部屋の外窓際(古いもの)
合計				1.35	1.95	1.1	0	0.1	8.15	1.1	0.9	13.3
資料量調査:0.5fm単位で記入									61.28%	什器外率		10.15%
									書籍比率			

2-2. 書架調査

調査場所: ○○○協議会の裁判記録				記入者: ○○							連番:	
担当名	仕器NO	上からの段数	仕器種類	仕器外	A4サイズ		B4・A3	紙袋	書籍 雑誌	写真 ビデオ CD、DVD	物品・文房具 用紙等	備考
				資料量	ハイター、 レターファイル	フォルダー						
○○	4	1～5	ガラス引違戸棚	5								ガラス引違戸棚1000W×300D×1800H
	5	1～5	ガラス引違戸棚	5								ガラス引違戸棚1000W×300D×1800H
	6	1～5	ガラス引違戸棚	5								ガラス引違戸棚1000W×300D×1800H
合計				15								15

資料量調査: 0.5fm単位で記入

## 9. (I) ○○○薬害団体

### 1. 記録管理の現状と課題

項目	a.現状	b.課題
1.資料量	79.1fm 2年前に重複分シュレッダーを委託して廃棄した（車にシュレッダーを積み目前で実施）。 床上に8個のダンボールが未整理。	
2.形態・媒体	A4、B4、B5の紙ファイル 診断書は電子化済（ニチマイに委託。資料は持出し不可のため、訪問してスキヤニング作業） 開封不可の個人情報含むものはダンボール箱のまま棚に保管。	診断書は保存年限5年経過後のものが、病院から送付される。レントゲン写真は劣化が進んでいるが、対策をとっていない。
3.ファイル名	比較的良好に書かれている。	
4.ファイル用品	バインダー、レターファイル、フォルダーとボックス、黒紐綴じ、マチ付きフォルダー、写真用ファイル、製本	
5.収納場所	1F 書庫：3連、2連の移動ラック。内訳： オープン棚6段(900W/450D/1800H)：10本、 両開き保管庫3段＋ラテラルキャビネット3段（同サイズ）：5本 什器の内容表示あり。	1F 書庫に集中。 但し、2Fの事務所スペースは見えていない。
6.分類	本／裁判記録／証書等、大枠は3年前からできている。	
7.機密区分有無	個人情報が多く施錠され、アクセス制限実施。	公開のコンセプトを決める必要あり。本人がどこまで犠牲を払うのか判断が難しい。
8.保存・劣化対策	8ミルフィルムはCD化。 診断書は電子化。	レントゲンフィルムは媒体変換未実施。
9.整理要員	2～3人（臨時）	2014年度の資料名リストにすぐ利用できるが、開示できないファイル名は黒塗りの必要がある。
10.その他	即時に検索し、取り出すことができない。	データベース化

2. 書架調査

調査場所: (I)○○○薬害団体											記入者:○○	連番:
担当名	什器NO	上からの段数	什器種類	什器外	A4サイズ		B4・A3	紙袋	書籍 雑誌	写真 ビデオ CD、DVD	物品・文房具 用紙等	備考
				資料量	バインダー、 レターファイル	フォルダー						
○○	1	1～6	壁面移動ラック オープン棚		3.2			0.8				ダンボール箱+手提袋(裁判証書→必要外は開けない)
	2	1～6	壁面移動ラック オープン棚		5.2							内装0.4は他団体のもの 「○○○」ファイル→当時の中心人物 「○○○」ファイル→案の改善後のもの 提案書(製薬会社)
	3	1～6	壁面移動ラック オープン棚			1.4	1.3	1.6		0.8		ファイルボックスは個人情報 研究論文
	4	1～6	壁面移動ラック オープン棚						9.6			在庫用出版物
	8	1～6	壁面移動ラック オープン棚							4.0	0.3	ネガ、写真
	9	1～6	壁面移動ラック オープン棚		0.3		0.8	0.4	0.8	1.6		スクラップ(含寄贈) 音テープ(ケース入り)
										0.8		写真、8ミリテープの リスト一覧あり
	10	1～6	壁面移動ラック オープン棚		0.8	3.0				0.1		DVC(デジタルビデオカメラ)
									0.3	0.4		「○○の会」「○○」
	11～13	1～6	両開き3段+ ラテラル3段(移 動ラックの最前 面)			14.4						施錠(個人情報)
	5	1～6	壁面移動ラック オープン棚		3.2				1.6			裁判記録
	6	1～6	壁面移動ラック オープン棚						5.1			
	7	1～6	壁面移動ラック オープン棚		1.3		0.3	2.4	0.5			評議員、会計、○○○ニュース製本
	14	1～6	両開き3段+ ラテラル3段(移 動ラックの最前 面)		4.8							理事会(施錠)
	15	1～6	両開き3段+ ラテラル3段(移 動ラックの最前 面)		4.8							施錠
	床上			3.2	3.2							ダンボール床置き
合計				3.2	26.8	18.8	2.4	5.2	17.9	7.7	0.3	79.05
資料量調査:0.5fm単位で記入									22.64%	什器外率		4.05%
									書籍比率			

## V. 各団体の活動年表

注：各団体の活動年表は、それぞれの団体により作成、提供されたものです。

# 1. MMR被害児を救済する会

MMRワクチン薬害事件(略年表、未定稿)		2015.2.9現在
(弁護士編著「MMRワクチン薬害事件」所収の年表から抜粋、加筆)		MMR被害児を救済する会
年月日	事 項	備 考
1988.9.20	厚生省がMMRワクチンの製造を承認	
1988.12.19	はしかの定期接種にMMRワクチン導入決定(法令上は希望者に使うとした)	
1989.3	国立予防衛生研究所がPCR法によるウイルス株鑑別法発表、MMR後の無菌性髄膜炎発症頻度を監視する必要性を提言するも厚生省に伝わらず	厚生省予防接種研究班総会にて、同年7月にも別途発表
1989.4.1	MMRワクチン接種開始(積極的推進、4月末までに髄膜炎患者発生)	
1989.5	福島県本宮町で突然死発生	後に被害認定
1989.7	厚生省が予研のPCR結果を知り、髄膜炎の調査を開始、東京都国分寺市で難聴発生	後に被害認定
1989.8.23	初の髄膜炎報道(NHK)	
1989.9.8	対策会議が始まる(公衆衛生審議会伝染病予防部会予防接種委員会、中央薬事審議会生物製剤調査会等)	
1989.10.25	原告A君MMRワクチン接種、厚生省「慎重接種」の通知	
1989.12.29	A君死亡(予防接種健康被害救済制度においては否認)	
1990.8.26	第1回子どものためのワクチントーク(大阪)	
1991.2-4	札幌市内でMMRワクチンによる姉妹間の2次感染が発生(北海道立衛研が鑑定)	
1991.3	横浜市の子、MMRワクチン接種後死亡	後に被害認定
1991.3.25	厚生省が予防接種委員会を秘密裏に開催、訴訟を想定し、対策を議論	2011年開示により判明
1991.4.24	原告CさんMMRワクチン接種(被害認定)	
1991.6.25	原告B君MMRワクチン接種(救済制度において否認、審査請求で逆転)	
1991	子どものためのワクチントークin厚木	
1992.6.14	MMR被害児を救済する会結成(大阪)(ニュース発行2008年まで40号程度)	
1992.8.8	入院闘病中のB君死亡	
1992	ワクチントークin東京	
1992.12	予防接種禍集団訴訟東京高裁判決、国控訴断念、厚生大臣が謝罪会見	
1993.4.16	2次感染に関する学会発表、これまで危険情報が公表されずに接種継続	日本感染症学会(東京)
1993.4.27	厚生省「MMR当面接種見合わせ」を発表	
1993.5	被告阪大微研会に薬事法違反(MMR製造法の無断変更)の疑い、国が査察	
1993.6	予防接種法改正(努力義務、個別接種、救済の充実、情報提供、インフル除外等)	
1993.7~	訴訟弁護団会議始まる	
1993.11	ワクチントークin静岡に参加	
1993.12	MMR被害の最終集計で約180万人接種で約1,800人に被害	
1993.12.24	大阪の二家族、大阪地裁へ提訴(2006.10終結)	
1994.2.7	阪大微研会に薬事法違反、営業停止50日間の行政処分	
1994.10.1	改正予防接種法施行	
1994	ワクチントークin東京	
1996.4.23	Cさんと両親が追加提訴、原告団総勢三家族7名	
1996	ワクチントークin奈良(講演:芝田進午氏)	
1996.5	会員が論座7月号(朝日新聞社)に投稿(栗原:MMRワクチンを問い直す)	ジェンナー種痘200年祭(東京)
1996.12.8	ワクチントークin京都	
1997.9	第1回医薬ビジランスセミナーに参加	
1998.9	第65回日本応用心理学会大会(龍谷大、田中昌人会長)に参加	
1999.10.22	薬被連結成に参画、以後他の薬害被害者と連携へ	
2000.10.xx	薬被連編「薬害が消される」刊行(さいら社、分担執筆)	
2002.5.16	訴訟一審結審(判決期日は2002.11.xx)	
2002.7.31	国会での質問主意書(衆議院議員阿部知子)、あわせて資料要求、以後繰り返し質問	
2002.10.31	新たな証拠により原告が弁論再開申立 → 受理、翌年1月再開、結審	
2002.12.17	期限切れMMRワクチンが多数使用されたとの報道(NHK)、健康局が調査する意向を表明	支援者がNHKに情報提供した結果の報道
2003.3.11	期限切れワクチン使用実態調査の結果が厚生労働省から通知される	後に厚労省「間違い防止の手引き」配布へ
2003.3.13	大阪地裁判決、二家族勝訴、大阪にて報告集会、対企業行動	被告双方に賠償責任
2003.3.14	衆議院議員会館にて判決報告集会、厚労省へ要望書	
2003.3.26	国が控訴決定、A君両親も控訴、後に他の原告も付帯控訴	
2003.3.28	被告企業が陳謝し賠償総額を支払い、原告との協定でA君死亡に高額見舞金	被告は国のみとなる
2003.9	弁護士と支援者がイギリス訪問、回国訴訟弁護士・医師と面談、情報交換	
2006.4.20	二審判決、二家族実質勝訴、A君両親が上告	ほぼ一審判決を踏襲
2006.9.6	原告・支援者らが判決を受けて厚労省と交渉「判決受入れ難く謝罪不可」と国	
2006.10.16	最高裁、A君両親の上告を棄却	
2007.7	弁護団が訴訟のまとめとして「MMRワクチン薬害事件」を刊行	後に米国医学図書館から注文
2008.2.10	最終の支援集会「MMRワクチン薬害訴訟の意義と残された課題」(大阪市)	集会後、事務局長交代
2008~	MMR事件の検証課題を関係学会にて発表	
2010	厚労省に行政文書開示請求「MMR関連のすべて」→2011開示、新資料発見	
2010.1	木村三生夫ら「臨床とウイルス」誌にて「MMRは痛恨の一事件」と回想、告白	木村らがMMR中止に反対
2010.4.30	薬害肝炎事件「最終提言」	
2010	これまでに被害認定は1,041人、12月に1,042人めの申請	否認され、審査請求中
2010.7~	厚労省「薬害教育・資料館検討会」開催、事務局長が構成員となる	
2011.3~	厚労省薬害教育教材「薬害って何だろう?」、全国の中学生に配布	原告Cさんの母寄稿
2013.8	厚労省医薬食品局職員研修にて講演(事務局長栗原)	MMR検証の必要性
2013~	法政大学環境アーカイブズを拠点に薬害資料の調査、保存に関する研究班設置	
2014~	厚労省、薬被連構成各団体が保有する資料調査事業	

## 2. スモンの会全国連絡協議会

スモンの会全国連絡協議会 関連年表			2014年度 現在
年	月	日	内容
1899年			キノホルム開発、外用防腐消毒剤「ヴィオホルム」として発売
1913年			キノホルム、日本で発売
1934年			内服薬として、エンテロヴィオホルム発売
1935年			グラヴィッツ、ヒトのスモン様症例報告。パロス、キノホルム中毒と指摘し、チバ社に通告
1936年			内務省令第19号によりキノホルム劇薬指定。3年後、戦時薬局方に収載、劇薬指定解除
1937年			内務省衛生試験所、キノホルムの新合成法開発、国産化
1938年			日本最初のスモン患者発生
1939年			チバ社、動物実験でキノホルムの神経毒性を確認
	6月		キノホルムの国産開始
1945年			デイビッド、キノホルム剤をアメーバ赤痢以外に使うのは危険と警告
1953年	6月	30日	1953年6月30日 チバ・武田、エンテロヴィオホルム製造販売開始
1955年～ 1957年			和歌山、三重、山形などでスモン患者が散発的に発生
1956年			キノホルム剤製造、大量生産・販売時代に入る
	1月	17日	田辺、エマホルムの製造販売開始
1958年			最初の学会報告
1960年～ 1961年			米FDA、キノホルム剤の厳重規制「アメーバ赤痢に適應限定、幼小児への使用制限、要指示薬指定」。チバ社同意
1961年			チバ社、日本でメキサホルム発売開始。釧路、室蘭に集団発生
1964年			厚生省、京大・前川教授を班長とする研究班「前川班」を発足。1967年、結論せず解散
	5月	7日	第16回日本内科学会総会で徳島市・日比野医師、感染説を主張。初めて「SMON」と命名
	7月	24日	埼玉県戸田市で46人が集団発生。「奇病」として『朝日新聞』が報道
1965年			チバ社ら、キノホルム剤の犬、猫への使用中止措置をとる
1966年			ベルグレンの警告「長期大量投与によって視神経萎縮を起こす可能性がある」。その後副作用報告が集中する
1967年			このころ、岡山県井原で患者多発。44年までに約260人、死者16人
	6月	8日	「米沢地区スモン患者同盟」結成、全国各地でスモン患者組織結成へ
1968年			岡山大を中心に感染説広まり、自殺、安楽死事件相次ぐ
			ベルグレン、再度の警告
1969年	9月		厚生省委託の「スモン調査研究協議会」発足。会長・甲野礼作
	10月		岡山大・小坂教授、島田助教授らウイルス説を強調
	11月		「全国スモンの会」結成
1970年	2月		京大・井上助教授「スモンウイルス発見」と発表、『朝日新聞』が一面トップで報道、スモン患者の自殺相次ぐ
	6月		東大・田村教授ら、患者の尿からキノホルムをつぎとめる
	8月	6日	新潟大・椿教授、患者調査からキノホルムとスモンの間に相関関係ありと発表。厚生省に報告
	9月	8日	厚生省、キノホルムの販売中止の行政処置。キノホルム含有薬品186種、103社に及ぶ。以後患者発生激減。終息
1971年	5月	28日	「全国スモンの会」の2名、東京地裁に第一次スモン訴訟を起こす(第1グループ)。その後すぐ分裂す
	3月	13日	スモン調査研究協議会、これまでの研究成果を総括して、「スモンはキノホルムの服用によるものと判断される」と最終結論を発表



1972年	10月		難病対策要綱を作りスモン・ベーチェット病・多発性硬化症・重症筋無力症の4疾患を指定し、特定疾患治療研究事業を開始、医療費を国負担とした
	12月～		大阪、前橋、神戸、京都など各地で続々提訴（1977年10月までに21地裁、約4,000名）
	12月	2日	東京地裁へ東京3グループ提訴
	12月	26日	大阪地裁提訴、この後全国各地で提訴あいつぐ
1973年	6月	8日	東京地裁、第一回口頭弁論、本格的審理に入る
	6月	23日	全国スモン弁護団第1回交流会、その後頻繁に開催する
1974年	3月	31日	各地スモンの会が大同団結して「スモンの会全国連絡協議会」結成(略称ス全協)
1975年	7月		100万人署名開始
1976年	4月	22日	ス全協「スモン患者の恒久補償要求」採択 ス全協の要求により厚生省社会局更生課長「身体障害者の障害程度認定について」(社更第49号)
	6月	6日～7日	「第1回公害被害者総行動デー」
	6月	10日	製薬三社・東京地裁に和解斡旋申立て
	10月	9日	スモン連絡協議会(ス連協)結成
1977年			東京地裁、第一次和解案提示、第二次案提示、裁判長和解勧告
	1月	17日	東京地裁和解案 ス全協・反対声明
	4月	18日	東京地裁和解案第2次
	10月	29日	東京地裁、一部原告と田辺を除く被告、国、チバ、武田で和解成立（第一陣原告154名中34名のみ）
			和解派原告和解案受諾表明
1978年	3月	1日	金沢地裁で判決でる
	3月		厚生省、金沢判決直後のス全協との交渉で医療体制整備など「13項目」確認する スモン金沢判決で国の責任認める
	6月	21日	ス全協、金沢判決後の厚生省交渉を受け、厚生省にスモン特別法(案)を提出
	8月	3日	東京地裁で判決でる。スモン対策の具体化、被害者の家庭訪問調査を約束
	11月	14日	福岡地裁で判決でる
			国は約束を守らず、特定疾患治療研究事業にスモンを残したまま現在に至る 自治体病院におけるスモン患者の診療について(医指第38号)
			厚生省、薬務局長通知「スモン総合対策について」(薬発第1527号)を発し、スモン対策を12月1日より実施 スモン総合対策について
			世帯更生資金生活資金の貸付の特例について スモン患者に対する鍼(はり)等の施術整備について
			“全面解決をめざして”「当面の要求」を(ス全協)採択
	12月	10日	ス全協・東京に事務局設置
	1月	16日	「スモン被害者の恒久救済と薬害根絶をめざす全国実行委員会」結成
	2月	22日	広島地裁判決、政府として初めて全面解決の必要性認める(国会で)
	4月	28日	スモン全面解決実行委員会結成総会
5月	10日	札幌地裁判決	
～9月	15日	全面解決要求大行動	
5月	16日～18日	第1次大行動座り込み始める	
5月	29日～31日	第2次大行動 以後9月15日迄 11波132日間の大行動	
6月	2日	「健康管理手当て毎月5万円以上」の統一要求提出 国立療養所宇多野病院のスモン治療研究施設整備について	
6月	10日～11日	第4回全国公害被害者総行動デー	

1979年	6月	14日	健康管理手当につき、被告側から毎月3万円(物価スライド制)支給の最終回答。薬事二法案は参院で可決寸前に時間切れで廃案に
	7月	2日	京都地裁で勝利判決
	7月	9日	静岡地裁で勝利判決
	7月	31日	大阪地裁で勝利判決
	8月	21日	前橋地裁で勝利判決
	9月		第88国会参議院社会労働委員会
9月	7日	薬事二法成立	
9月	15日	第12次大行動中に確認書調印(抄) 恒久対策の協議についての確認事項	
12月	6日	健康管理手当等の支払いについて、細目協定成立	
1980年			本年第5波から統一要求の下、第1第2グループも統一行動
	4月		重症スモン患者介護事業実施要綱
	5月	15日	第7波行動中推定証明の119名を受諾させる
	7月		恒久対策実施に関する緊急要求書提出
			1980年はス連協らとの統一行動を含め23波の大行動を展開している。主として東京で、大阪の企業本拠地でも 1981年も5波に及ぶ大行動。企業責任追求、大阪行動も2回
1981年	1月		「スモン被害者を支援する科学者・医療従事者・文化人・市民の会」が「投薬証明書の得られないスモン患者の即時救済とスモンの恒久対策の促進を求めるアピール」を発表
	1月	22日	『朝日新聞』が、「患者知らぬ“裏金”40億、スモン訴訟、和解に金」などという大見出しの記事を出す。スモン東京弁護団はこれにただちに抗議
	1月	26日～27日	ス全協第1波大行動。ス全協に参加の全国各地のスモンの会とスモン弁護団は連名で『朝日新聞』の記事に対する抗議声明を出し、朝日新聞社に抗議。同社は陳謝し、訂正記事掲載を約束
	2月	3日	『朝日新聞』、訂正記事掲載
	2月	19日～	2波の大行動。1982年1月～8月この間大臣や局長との交渉も繰り返した、地域4ブロックで会議、集会
1982年	9月	24日～25日	ス全協、ス連協統一大行動。
	9月	24日	「最終段階に入ったスモン訴訟の全面一括解決を求める要請書」を連名で提出
	10月	27日～28日	ス全協大行動。
	10月	27日	「スモン・カネミ公害被害者救済!福祉切捨て、生活破壊と軍拡の臨調『行革』に反対する実行委員会」が「申込書」を発表、提出
	11月	14日～15日	ス全協大行動。
	11月	14日	第三回恒久対策全国交流集会(東京、全通会館)
	11月	15日	「スモン・カネミ公害被害者の早期救済を実現し、福祉を切り捨てて軍備の拡大を進める臨調・『行政改革』に反対する11・15総決起集会」(東京、日本教育会館)
1983年	2月	27日	徳島スモンの会、全国初のスモン訴訟勝利報告集会を開催(徳島市)。この後、順次各地で
	3月	7日～8日	ス全協、大行動
	4月	16日	財団法人広島スモン基金発足。後に北海道、福岡、京都も
	5月	12日	ス全協、ス連協厚生大臣交渉
	6月	1日	「国費の無駄使いをなくす会、スモン関係委員会なる得体の知れない団体名でスモン重症者の介護費用の打ち切りを迫る「怪文書」が流れる
	6月	5日～6日	第8回全国公害被害者総行動デー、厚生省交渉
	6月	6日	「スモン・公害センター」開設式

	6月	12日	「ゆたかな医療と福祉をめざす全国患者・家族団体連絡会」第1回代表者会議に向けて準備会から参加
	6月	14日	スモン東京弁護団、「怪文書」問題で声明発表
	6月	16日	本日発行の週刊新潮(6月23日号)が、「スモン」に群がる人々”なる記事を掲載し、訴訟遂行費用、スモン・公害センターの問題などでスモン東京弁護団を誹謗中傷する。原告団、弁護団、スモン東京連絡会はただちに抗議の声明を発表
1985年	2月	17日	ス全協、ス連協共催で交流集会、スモン手帳構想を提示
	6月	5日	第10回公害総行動での交渉で、スモン手帳発行を約束させる
1986年	3月	15日	スモン健康管理手帳発行
	11月	21日	「スモン訴訟全面解決報告と感謝の集会」(ス全協主催)
1990年			健康管理手当てなど物価スライド(5%)条項、毎年度改定に変更され、翌年1991(平成3年)年5月より支給実施決定
1994年			スモン患者の退院強要相次ぎ、ス全協の是正要求に伴い「特定疾患に関する医療保険診療報酬上の対応」(特殊疾患入院施設管理加算料、特殊疾患療養病棟入院料、難病外来指導管理料、在宅患者訪問診療料等、特別加算で対応する
1996年			厚生省がスモン研究班予算を1億4千万円から2千万円に削減を計画。スモン4団体が抗議交渉、官房長が謝罪。予算が8千万円、検診体制継続、研究班員各県1名以上配置、はり・きゅう・マッサージ診療単価の引き上げ検討で妥結。〔備考〕薬害エイズ問題で運動発展、裁判所が和解を勧告。和解調印
1997年			専門委員会をつくり特定疾患の見直しをする
			小泉厚生大臣、「スモンが薬害との認識をもってスモン病対策事業については厚生省としても積極的に取り組んでいく」と家西衆議院議員に国会答弁をする
1998年			特定疾患医療費一部患者負担導入
	4月	9日	健康保険の改訂により、入院患者の入院給食費徴収開始でス全協の和解条件と異なることになるとの是正要求に対しスモン患者全員を特定疾患の重症患者に指定し、(健医発第636号)各都道府県知事宛通知でスモン患者の入院給食費は引き続き無料とする
2001年			厚生労働省難病問題検討委員会にスモン患者代表参考人として高橋豊栄議長出席、スモン問題の経過など意見陳述 〔備考〕薬害ヤコブ病裁判で和解勧告
2006年	6月	30日	「医療区分3Iについて」
			療養病床に入院するスモン患者に、保険点数上の保証がついた
2008年			「特定疾患治療研究事業におけるスモンの取り扱いについて」
			「後期高齢者医療制度」導入による、スモン患者への新たな負担はない事を記したハガキが全患者に届く
			「スモンと要介護認定について」
	11月	13日	介護認定調査員テキストに、スモンの特性説明文出る

出典：『知っておきたい薬害の教訓 - 再発防止を願う被害者からの声-』、スモンの会全国連絡協議会『資料』より作成

### 3. NPO 法人京都スモンの会

京都スモンの会 関連年表				
年	月	日	内容	
			京都・滋賀での動き	スモンをめぐる動き
1969年	9月	2日		厚生省委託の「スモン調査研究協議会」発足。
	10月		医師、専門家、行政が一体となった「京都府市スモン対策協議会」発足。(会長に京大公衆衛生の西尾雅七先生) その結果、報告、調査によって114人のスモン患者判明。	
	11月	26日	東京に於いて「全国スモンの会結成大会」。京都・滋賀からも参加	スモン患者の全国組織「全国スモンの会」結成(東京信濃町)
	11月	28日	NHK朝の番組「こんにちわ奥様」に、各地の代表10人と共に坂本久直氏出演。スモンの病像説明、行政への呼びかけ。	
1970年	2月	6日		朝日新聞「井上ウイルス説」を一面トップで報道。スモン患者の自殺相次ぐ。
	7月		「京都スモンの会(全国スモンの会京都支部)結成準備会」発足。16人参加。	
	8月	6日		椿忠雄新潟大教授、スモン=キノホルム説を発表。
	9月	8日		厚生省、186種に及ぶキノホルム系列の使用見合わせ、販売一時中止の措置をとる。
	9月	19日	京都スモン会(全国スモンの会京都支部)結成総会。(於:京都会館)京都、滋賀から36人参加。事務局を土肥病院におく。	
1971年			「京都府市スモン対策協議会」にスモン研究協力謝金の全患者給付要望。その結果、入院患者に協力「謝金」名目で給付される(現行「特定疾患治療費公費負担」の先駆け)	
	11月	6日	東京地裁第三次提訴に京都支部より7人の原告が参加。	
1972年			東京地裁第五次提訴に京都支部より9人の原告が参加。	
	3月	13日		スモン調査研究協議会の研究総括で「スモンの患者の大多数はキノホルム剤の服用によって神経障害を起こしたものであるキノホルム説が確立。
	8月	20日	京都支部臨時総会、会の名称を「京都スモンの会」とし、「全国スモンの会京都支部」を副称とする。	東京地裁提訴16原告を京都地裁へ移送することを決定。
	9月	23日	「京都スモン訴訟弁護団」正式に発足。	
	9月	25日	スモンの会近畿ブロック議会発足。	
	10月		「京都キノホルム薬禍を告発する会」発足。本格的なスモンの運動始まる。	
1973年	3月	10日	「スモン訴訟の勝利をめざす市民集会」(於:堀川会館)	
	3月	29日	京都地裁へ第一次原告68人提訴。(内患者65人、内滋賀9人)	「京都スモン提訴決起集会」(京都教育文化センター)提訴前開催。
	6月	13日	京都地裁第一回口頭弁論。	
	10月	30日	京都総評定期総会で「スモンの会を支援する特別決議」採決。	
	12月	25日	京都地裁へ第二次原告33人提訴。(内患者20人、内滋賀5人)	